

## 「特定貸付けに関する届出書」の添付書類一覧

特定貸付けに関する届出書には、次の1及び2に掲げる書類を添付してください。

- 1 特定貸付けに関する届出書の「2 特定貸付けに関する事項」の「上記の特定貸付けは、次の貸付けにより行いました。」で○で囲んだ番号に応じ、その番号の貸付けにより貸付けを行ったことを証する書類として、次に掲げる区分に応じそれぞれに掲げる書類を添付してください。
  - (1) (1)を○で囲んだ人
    - イ (2)の貸付けにも該当する場合
      - ・ 届出に係る特定貸付けが農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第3項に規定する農地中間管理事業（同項第5号に掲げる業務を行う事業を除きます。以下同じです。）のために行われたものである旨及びその特定貸付けを行った年月日を証する**農地中間管理機構の書類**（贈与税の納税猶予の特定貸付けの特例の適用を受ける場合のみ添付が必要です。）
      - ・ 届出の特定貸付農地等に係る農用地利用集積計画につき農業経営基盤強化促進法第19条の規定による公告をした旨及びその公告の年月日を証する**市町村長の書類**
    - ロ 上記以外の場合
      - ・ 届出に係る特定貸付けが農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第3項に規定する農地中間管理事業のために行われたものである旨及びその特定貸付けを行った年月日を証する**農地中間管理機構の書類**
      - ・ 届出に係る特定貸付けについて農地法第3条第1項第14号の2の届出を受理した旨及びその届出を受理した年月日を証する**農業委員会の書類**
  - (2) (2)を○で囲んだ人
    - ・ 届出の特定貸付農地等に係る農用地利用集積計画につき農業経営基盤強化促進法第19条の規定による公告をした旨及びその公告の年月日を証する**市町村長の書類**
- 2 平成30年8月31日以前の相続（遺贈）について相続税の納税猶予の適用を受けている農業相続人（特例農地等のうちに相続（遺贈）により取得をした日において都市営農農地等を有しない人に限ります。）で、特例農地等のうちに相続（遺贈）により取得をした日において市街化区域内農地等であるもの（生産緑地地区内にある特例農地等を除きます。以下同じです。）を有する人が特定貸付けを行った場合には、その特例農地等が同日において市街化区域内農地等であるものである旨及びその特例農地等の明細を記載した**市町村長の書類**を添付してください。